

別表

さくら苑施設入所利用料金表

(平成30年8月1日現在)

(1)地域区分

北本市	6級地 : 1単位=10.27円
-----	------------------

(2)介護費

*1日当たりの自己負担分

介護度	基本料金(多床室)	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	557単位 / 日	572円 / 日	1,144円 / 日	1,716円 / 日
要介護2	625単位 / 日	642円 / 日	1,284円 / 日	1,926円 / 日
要介護3	695単位 / 日	714円 / 日	1,428円 / 日	2,142円 / 日
要介護4	763単位 / 日	784円 / 日	1,568円 / 日	2,351円 / 日
要介護5	829単位 / 日	852円 / 日	1,703円 / 日	2,554円 / 日

(3)食費・居住費

負担限度額	食費	居住費(多床室)
第1段階	300円 / 日	0円 / 日
第2段階	390円 / 日	370円 / 日
第3段階	650円 / 日	370円 / 日
第4段階	1,380円 / 日	1,000円 / 日

(4)加算費用

サービス内容	単位数	算定単位	1割負担	2割負担	3割負担
日常生活継続支援加算Ⅰ	36単位	1日につき	37円	74円	111円
看護体制加算Ⅱ	8単位	1日につき	9円	17円	25円
夜勤職員配置加算Ⅲ	16単位		17円	33円	50円
個別機能訓練加算	12単位		13円	25円	37円
外泊時費用(月6日限度)	246単位		253円	506円	758円
初期加算(入所日から30日以内の期間。入院後の再入所も同様)	30単位		31円	62円	93円
栄養マネジメント加算	14単位	1月につき	15円	29円	43円
経口維持加算Ⅰ	400単位		411円	822円	1,233円
経口維持加算Ⅱ	100単位		103円	206円	309円
口腔衛生管理体制加算	30単位		31円	62円	93円
口腔衛生管理加算	90単位		93円	185円	278円
療養食加算(1日に3回を限度)	6単位		7円	13円	19円
褥瘡マネジメント加算(3月に1回を限度)	10単位		11円	21円	31円
排せつ支援加算	100単位		103円	206円	309円
看取り介護加算Ⅰ(死亡日以前4日以上30日以下)	144単位		148円	296円	444円
看取り介護加算Ⅱ(死亡日以前2日又は3日)	680単位		699円	1,397円	2,095円
看取り介護加算Ⅲ(死亡日)	1,280単位	1,315円	2,629円	3,944円	
介護職員処遇改善加算Ⅰ		1月につき	所定単位数の83/1000		

(5)その他の料金

預り金出納管理費	2,000円/月 (16日未満の場合、1,000円)
日用品費	200円/日 ウエットティッシュ、ティッシュペーパー、入浴時の保湿用入浴剤、化粧水、乾燥肌塗用軟膏類、芳香剤、消臭洗剤、手すり居室ベッド周囲の清拭用消毒アルコール、水分補給用経口保水液等
教養娯楽費	実費
通院サービス	実費
理美容サービス	2,000円
死後処置代	50,000円
日常費用受入・支払代行	「個人購入日用品費一覧」をご覧ください。

ティッシュペーパー	110円
ウエットティッシュ	380円
入れ歯洗浄剤	990円
歯ブラシ	175円
口腔ケアスポンジ	45円
歯磨き粉	330円
持ち込み電気器具	100円/日

施設利用料は下記の料金

(2)介護費 + (3)食費・居住費 + (4)加算費用 + (5)その他の料金 の合計になります。

*1日あたりの利用料金の目安

介護度	介護保険対象サービス費										負担限度額	食費	居住費(多床室)	日用品費	合計額				
	基本単価	日常生活継続	夜勤職員配置	個別機能訓練	栄養マネジメント	その他	小計(A)	介護職員処遇改善Ⅰ(A)×8.3%	単位数計	1割負担					2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	557単位					635単位	53単位	688単位	707円	1,413円	2,120円	第1段階	300円	0円	200円	1,207円			
												第2段階	390円	370円		1,667円			
												第3段階	650円	370円		1,927円			
												第4段階	1,380円	1,000円		3,287円	3,993円	4,700円	
要介護2	625単位					703単位	58単位	761単位	782円	1,563円	2,345円	第1段階	300円	0円	200円	1,282円			
												第2段階	390円	370円		1,742円			
												第3段階	650円	370円		2,002円			
												第4段階	1,380円	1,000円		3,362円	4,143円	4,925円	
要介護3	695単位	36単位	16単位	12単位	14単位	※1	773単位	64単位	837単位	860円	1,719円	2,579円	第1段階	300円	0円	200円	1,360円		
													第2段階	390円	370円		1,820円		
													第3段階	650円	370円		2,080円		
													第4段階	1,380円	1,000円		3,440円	4,299円	5,159円
要介護4	763単位					841単位	70単位	911単位	936円	1,871円	2,807円	第1段階	300円	0円	200円	1,436円			
												第2段階	390円	370円		1,896円			
												第3段階	650円	370円		2,156円			
												第4段階	1,380円	1,000円		3,516円	4,451円	5,387円	
要介護5	829単位					907単位	75単位	982単位	1,009円	2,017円	3,026円	第1段階	300円	0円	200円	1,509円			
												第2段階	390円	370円		1,969円			
												第3段階	650円	370円		2,229円			
												第4段階	1,380円	1,000円		3,589円	4,597円	5,606円	

*1カ月あたりの利用料金の目安(30日)

介護度	介護保険対象サービス費			段階	食費	居住費	日用品費	出納管理費(月額)	教養娯楽費(月額)	合計額		
	1割負担	2割負担	3割負担							1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	20,631単位	21,188円		第1段階	9,000円	0円	6,000円	2,000円	実費	38,188円		
				第2段階	11,700円	11,100円				51,988円		
				第3段階	19,500円	11,100円				59,788円		
				第4段階	41,400円	30,000円				100,588円	121,776円	142,964円
要介護2	22,840単位	23,457円		第1段階	9,000円	0円	6,000円	2,000円	実費	40,457円		
				第2段階	11,700円	11,100円				54,257円		
				第3段階	19,500円	11,100円				62,057円		
				第4段階	41,400円	30,000円				102,857円	126,314円	149,770円
要介護3	25,115単位	25,794円		第1段階	9,000円	0円	6,000円	2,000円	実費	42,794円		
				第2段階	11,700円	11,100円				56,594円		
				第3段階	19,500円	11,100円				64,394円		
				第4段階	41,400円	30,000円				105,194円	130,987円	156,780円
要介護4	27,324単位	28,062円		第1段階	9,000円	0円	6,000円	2,000円	実費	45,062円		
				第2段階	11,700円	11,100円				58,862円		
				第3段階	19,500円	11,100円				66,662円		
				第4段階	41,400円	30,000円				107,462円	135,524円	163,586円
要介護5	29,468単位	30,264円		第1段階	9,000円	0円	6,000円	2,000円	実費	47,264円		
				第2段階	11,700円	11,100円				61,064円		
				第3段階	19,500円	11,100円				68,864円		
				第4段階	41,400円	30,000円				109,664円	139,928円	170,191円

※1 その他については、(4)加算費用に該当する場合加算され、それに伴い介護職員処遇改善加算も変動します。

- 転院時等は、退所後も加算等の料金がかかることがあります。
- 加算内容は、施設の人員体制等により変更となることがございます。
- 介護保険料自己負担分の月額が一定額を超えた時は申請により超えた分が「高額介護サービス費」として市区町村より給付されます。
- 端数処理のため、多少の誤差が生じます。

基本料金の負担軽減制度について

居住費・食費に関しては所得や課税状況などから利用者が4つの段階に区分されます。第1段階～第3段階の人には申請により負担が軽減されます。軽減制度の申請につきましては市町村の介護保険担当窓口にお問合せください。

第1段階	市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者
第2段階	市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得の合計が80万円以下の方
第3段階	市町村民税世帯非課税であって、第2段階に該当しない方
第4段階	上記以外の方 市町村民税世帯課税者・市町村民税本人課税者等

施設利用料は下記の料金

- 介護費
- 加算費用
- 食費・居住費
- その他の料金の合計になります。